

静岡ガス株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成20年4月1日から平成23年3月31日までの3年間

2. 内 容

1) 子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備 (育児をしている労働者を対象とする取組み)

目標① 育児休業の取得しやすい環境づくり
(参考：過去3年間の女性社員育児休業取得率100%)

<施策>平成20年4月以降
育児休業制度・手続きに関するガイドを作成し、イントラネット
掲示や社内報掲載等の手段により広く周知する

目標② 育児休業後の職場復帰の円滑化を図る

<施策>平成20年4月以降
・休業者への情報提供を増やす(人事異動発令、会議報告書の送付)
・休業者と会社が定期的に連絡を取り合う「コミュニケーションシート」の作成

2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備 (育児をしていない労働者も含めて対象とする取組み)

目標③ 所定外労働時間を削減するため、所定外労働実態把握方法の見直しと、「定時退社の日 (平成20年1月導入)」の定着を図る

<施策>平成20年4月以降

- ・定期的に地区別・個人別の所定外労働時間実績表を部門長へ配布し適切な労働時間管理に役立てる
- ・社内報に「定時退社の日」についての記事を掲載し、制度の周知と定着に向けての意識付けを行う

目標④ 「連続休暇制度（平成20年1月導入）」の定着を図る
参考：H18 平均年間取得日数 10.3 日／全国平均 8.4 日

<施策>平成20年4月以降

- ・社内報に「連続休暇制度」についての記事を掲載し、制度の周知と休暇取得を促進する
- ・リフレッシュ休暇対象者と上司へ通知文書を発信し取得促進を図る

3) その他の次世代育成支援

(対象を自社の労働者にしない、雇用環境の整備以外の取組み)

目標⑤ 次世代を担う子供を対象とした会社見学会や料理教室の開催

<施策>平成20年4月以降

子供の夏休み期間に合わせ、会社見学会や料理教室を開催

以上